

# 保育ママへの家賃などの補助が

## 始まりました!

自宅に保育室を確保することができないため、賃貸住宅などを借りて保育ママを行う場合に、家賃などを補助する制度が始まりました。

これまで保育ママになりたくても、保育室が確保できないためにあきらめていた皆さん、この補助制度を活用して保育ママになりませんか。

### 保育ママとは?

市の委託を受け、就労などにより昼間子どもを保育できない保護者にかわって、自宅などで3歳未満の子どもを保育する人です。



### 保育ママへの委託料

児童一人当たり/月額8万3000円

家賃などの補助がスタート!

### 保育ママの条件

- ・市内在住の25〜65歳の人
- ・保育士、看護師、保健師などの資格を持っている人、または一定の研修を修了し、これらに準ずる人
- ・心身ともに健康で子育てに理解と熱意がある人

### (7万円の内訳)

賃貸住宅などを借りて保育室として利用する場合、最高7万円を上限として委託料に加算して補助します。

家賃/月額5万円を上限として補助  
駐車場代など/月額2万円を上限として補助

保育ママは保育園に準ずるものです。

保育ママになりたい人、保育ママにお子さんを預けたい人は、  
こども保育課までお問い合わせください。

問い合わせ 子育て保育課 ☎(55)27622 FAX(51)0247

## インフルエンザワクチン接種費用を助成します



今年度のワクチンは、季節性インフルエンザ2種類(A/H3N2・B型)と新型インフルエンザ(A/H1N1)が混合された「3価ワクチン」です。新型インフルエンザのみの「1価ワクチン」を接種することもできます。

下記の人は接種費用の助成が受けられます。助成を受けるためには、それぞれ以下の証明書などの提示が必要です。

助成対象者	助成回数	自己負担額	必要となる証明書など
生活保護受給世帯に属する人	対象者により 1~2回	なし	「生活保護受給者証」または「休日夜間等受診証」
中国残留邦人など			「本人確認証」
市民税非課税世帯に属する人			「市民税非課税世帯確認書」(※) または「介護保険負担限度額認定証」 及び健康保険証・運転免許証・住民票などの年齢・住所を確認できる書類
満1歳~13歳未満の人	2回	接種費用から1,000円を引いた金額	母子健康手帳・健康保険証・学生証・運転免許証・住民票などの年齢・住所を確認できる書類
満13歳~高校3年生相当年齢までの人	1回		
65歳以上の人			
60~64歳で予防接種法に定められている人			

(※)「市民税非課税世帯確認書」は健康対策課(フィランセ)で発行しますので、接種前に印鑑と健康保険証・運転免許証など本人確認のできる書類を持参して申請してください。他市町村から転入した人は、前住所の非課税証明が必要です。



★助成期間は平成23年3月31日までです。

★助成対象者が市外の医療機関で助成を受けずに接種した場合、助成費用を返還します。手続は平成23年3月31日までです。詳細は、健康対策課までお問い合わせください。

問い合わせ 健康対策課(フィランセ) 本市場432-1 ☎64-8992 FAX 64-7172